

平成21年5月第2回人吉市議会臨時会会議録

平成21年5月29日 金曜日

1. 議事日程

平成21年5月29日 午前10時 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度人吉市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第4 議第41号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第5 議第42号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議第43号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議第51号 人吉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第44号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議第45号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第46号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第47号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議第48号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第49号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第50号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

3. 出席議員（20名）

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君

6番	村 上 恵 一 君
7番	西 信八郎 君
8番	松 田 茂 君
9番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
市長公室長	荒 卷 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君

総務課長	中村則明君
市民課長	今村修君
道路河川課長	有田健一君
会計管理者	大石宝城君
水道局長	多武芳美君
水道局次長	宮原真二君
教育部長	赤池和則君
教育部次長	小林勇君
社会教育課長	東俊宏君
農業委員会 農事務局長	鶴崎晴美君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	永田正二君
次長	村並成二君
庶務係長	山本繁美君
書記	和泉龍二君

=====

午前10時 開会

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第2回人吉市議会臨時会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

発言の申し出

○議長（大王英二君） 議事に入ります前に、4月1日付で異動がありましたので、部課長からそれぞれあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○総務部長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、さきの4月1日付で人事異動がっております課長職以上のごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、松江監査委員事務局長、中村市民部保険年金課長、加賀健康福祉部福祉課長、朝熊教育部文化振興課長におきましては出張等で本日欠席になっておりますので、改めて委員会等でごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大王英二君） では、執行部、順次お願いいたします。

○市長公室長（荒巻 通君）（登壇） おはようございます。市長公室長を拝命いたしました荒巻通でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民部長（浦川康德君）（登壇） おはようございます。市民部長を命ぜられました浦川康德です。議員の皆さんの御指導御鞭撻、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君）（登壇） おはようございます。健康福祉部長を仰せつかりました尾方篤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部部付（沼田寛仁君）（登壇） おはようございます。4月1日の人事異動によりまして健康福祉部付、あわせて人吉市社会福祉事業団勤務を命ぜられました沼田でございます。余すところ、あと1年の勤務になります。微力ではございますが、社会福祉事業団の発展のために少しでも寄与できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（永田正二君）（登壇） おはようございます。今回の異動で部長級となりました議会事務局長の永田正二でございます。今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

○教育部長（赤池和則君）（登壇） おはようございます。教育部長を拝命いたしました赤池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長公室次長（井上祐太君）（登壇） 市長公室次長、企画課長をお受けいたしました井上と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部次長（坂崎博憲君）（登壇） おはようございます。4月1日の人事異動によりま

して総務部次長兼財政課長を拝命いたしました坂崎博憲でございます。御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○市民部次長（椎葉幹夫君）（登壇） おはようございます。さきの人事異動で市民部次長、あわせまして環境課長を命ぜられました椎葉幹夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（中村明公君）（登壇） 皆様、おはようございます。健康福祉部次長の中村明公でございます。あわせまして福祉事務局長を兼務いたしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○経済部次長（蓑毛幸一君）（登壇） おはようございます。経済部次長（農林水産担当）、あわせまして農業振興課長を命ぜられました蓑毛幸一でございます。よろしく申し上げます。

○会計管理者（大石宝城君）（登壇） おはようございます。会計管理者兼会計課長を命ぜられました大石宝城です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水道局次長（宮原真二君）（登壇） おはようございます。水道局次長兼水道課長の宮原真二でございます。よろしく申し上げます。

○教育部次長（小林 勇君）（登壇） おはようございます。教育部次長兼教育総務課長を命ぜられました小林です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○社会福祉協議会事務局長（今村朱美君）（登壇） おはようございます。健康福祉部付社会福祉協議会事務局長の今村朱美でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○観光振興課長（山田 収君）（登壇） おはようございます。経済部参事兼観光振興課長を命ぜられました山田収でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○農林整備課長（吉川泰人君）（登壇） おはようございます。今回の異動で経済部参事兼農林整備課長を命ぜられました吉川泰人でございます。どうぞ御指導よろしく申し上げます。

○農業委員会事務局長（靄崎晴美君）（登壇） おはようございます。農業委員会参事兼事務局長の靄崎晴美です。よろしく申し上げます。

○施設管理課長（山本政義君）（登壇） おはようございます。教育部参事兼施設管理課長兼カルチャーパレス館長兼図書館長を命ぜられました山本政義です。よろしく申し上げます。

○市長公室秘書課長（福山誠二君）（登壇） おはようございます。市長公室秘書課長を命ぜられました福山誠二でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域生活課長（上村順一君）（登壇） おはようございます。総務部地域生活課長兼男女共同参画推進室長を命ぜられました上村順一でございます。よろしく申し上げます。

○契約管財課長（中川一水君）（登壇） おはようございます。総務部契約管財課長を拝命いたしました中川一水でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市民課長（今村 修君）（登壇） おはようございます。市民部市民課長を命ぜられました今村修でございます。よろしく申し上げます。

- 生活相談専門員（西 恵子君）（登壇） おはようございます。市民部生活相談専門員を命ぜられました西恵子でございます。よろしくお願いいたします。
- 税務課長（赤池謙介君）（登壇） おはようございます。市民部税務課長を拝命いたしました赤池謙介でございます。今後ともよろしくお願いいたします。
- 納税課長（原 憲一君）（登壇） おはようございます。納税課長を命ぜられました原憲一でございます。よろしくお願いいたします。
- 高齢者支援課長（松岡誠也君）（登壇） おはようございます。高齢者支援課長を命ぜられました松岡誠也でございます。よろしくお願いいたします。
- 保健センター所長（愛甲秀樹君）（登壇） おはようございます。健康福祉部保健センター所長を命ぜられました愛甲秀樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 商工振興課長（田中幸輔君）（登壇） おはようございます。経済部商工振興課長兼企業誘致推進室長を命ぜられました田中幸輔でございます。よろしくお願いいたします。
- 技術専門員（嶋田勝弘君）（登壇） おはようございます。農林整備課技術専門員兼林務係長を命ぜられました嶋田勝弘です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 技術専門員（愛甲泰士君）（登壇） おはようございます。建設部技術専門員兼道路河川課維持係長に命ぜられました愛甲泰士です。よろしくお願いいたします。
- 技術専門員（山田 巧君）（登壇） おはようございます。同じく建設部技術専門員兼都市計画課計画係長を命ぜられました山田巧です。よろしくお願いいたします。
- 下水道課長（岳尾智光君）（登壇） おはようございます。水道局下水道課長を拝命いたしました岳尾智光でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

=====

日程第1 会期の決定

- 議長（大王英二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本件については、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

- 9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成21年5月第2回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので御報告を申し上げます。

会期は本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し本会議において採決することにいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、5番、笹山欣悟議員、6番、村上恵一議員を指名いたします。

=====

日程第3 議第40号から日程第14 議第50号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第40号から日程第14、議第50号までの12件を一括議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。本日は第2回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

早速でございますが、御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議第40号平成20年度人吉市一般会計補正予算（第8号）は、地方譲与税及び特別交付税などの決定によるもののほか、衆議院選挙費の減、地方債の確定に伴う変更などを専決いたしましたものでございます。歳入歳出にそれぞれ3,829万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を151億2,190万9,000円とするものでございます。繰越明許費の補正は子育て応援特別手当給付事業など7件の繰越額の確定による変更を行っております。地方債の補正は事業費の確定などに伴い7件の変更を行っております。

歳入の主なものは、地方譲与税から交通安全対策特別交付金までは3月交付分の決定などによる補正でございます。また、県支出金は衆議院選挙費委託金の減でございます。

次に、歳出の主なものは、総務費が衆議院選挙費の減などでございます。予備費を7,124万1,000円増額いたしております。

議第41号から議第43号までの3件につきましては、3月31日に専決処分をいたしました人吉市税条例等の一部を改正する条例、人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例及び人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして議会の承認を求めるものでございます。

これは地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布、平成21年4月1日から一部施行されたことに伴いまして、当該関係条例の一部改正を行ったものでございます。改正の主な内容としましては、所得税で控除できない住宅借入金等特別税額控除の額を個人

住民税の所得割の額から控除することとしたものでございます。また、固定資産税につきましては平成21年度の評価替えに伴い、引き続き土地に係る負担調整措置等を講じるための改正を行ったものでございます。都市計画税につきましては、固定資産税に追随する改正を行ったものでございます。なお、国民健康保険税につきましては、介護納付金課税額に係る課税限度額を10万円とするものでございます。

議第44号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第1号）は、人事院勧告に準ずる本市職員期末勤勉手当及び特別職並びに議員期末手当の改定と、4月に行われた人事異動に伴う経費の補正でございます。歳出におきましては、各款に、人事院勧告に準じる期末勤勉手当等所要額並びに人事異動に伴い変更になった給与及び共済費の所要額1,617万7,000円を追加補正し、予備費を同額減額いたしております。現計予算内での組み替えでございますので、歳入の補正はございません。

議第45号平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算案（第1号）、議第46号人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第1号）、議第47号人吉市介護保険特別会計補正予算案（第1号）、議第48号人吉市介護サービス事業特別会計補正予算案（第1号）、議第49号人吉市水道事業特別会計補正予算案（第1号）、議第50号人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第1号）は、いずれも人事院勧告に準ずる職員期末勤勉手当改定に伴う所要額並びに人事異動に伴い変更になった給与及び共済費の所要額の補正でございます。

議第51号人吉市職員の給与に関する条例等の一部改正案は、人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、職員等の給与に関し、国家公務員に準じた改定を行うため、関係条例の一部を改正するものでございます。これは、景気の急速な悪化に伴い、人事院が実施した平成21年民間企業における夏季一時金に関する特別調査による民間企業の夏季一時金の減少を反映させるための人事院勧告に伴うものでございます。

改正の主な内容としましては、平成21年6月期の期末勤勉手当の暫定的な引き下げでございます。特別職及び議員の期末手当につきましても、同様に暫定的に引き下げを行うものでございます。

議員各位におかれましては慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大王英二君） それでは、質疑、採決は分割して行い、議第40号と議第42号、議第43号を除く9件については起立採決といたします。

まず、議第40号について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。議第40号について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第40号は承認することに決しました。

次に、議第41号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

ここで本件について討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。13番議員の発言を許可いたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 議第41号専決処分の承認を求めることについて（人吉市税条例等の一部を改正する条例）に反対の立場から討論を行います。

この条例は国の地方税法等の一部改定により改定されるものです。この中には上場株式等の配当、譲渡益に対する税率の軽減を延長する条例改定が含まれており、これに反対するものです。

上場株式等の配当、譲渡益に対する税率は、本来の法律では20%となっておりますが、平成21年より、配当については100万円以下、譲渡益については500万円以下の部分が10%に軽減されました。この税率の軽減は大資産家優遇との批判が大きかったために、去年の改定で、平成23年からはもとの20%に戻すことになっていました。ところが、今回の法律改定で平成23年末まで10%の軽減を延長することになったものです。例えば、国税庁の申告所得標本調査によると、国内の年間所得100億円以上の高額所得者は10人となっておりますが、これらの人の所得は上場株式等の配当、譲渡益が6分の5と推定されています。このことより試算すると、1人当たり15.4億円が減税されることとなります。庶民への負担はふやす一方で、このように大資産家ばかりを優遇するやり方は一刻も早くやめるべきだと思います。

以上のような見地から、私はこの議案に反対します。

○議長（大王英二君） 以上で、議第41号についての討論を終了いたします。

採決いたします。議第41号について承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第41号は承認することに決しました。

次に、議第42号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第42号について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第42号は承認することに決しました。

次に、議第43号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第43号について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は承認することに決しました。

次に、議第51号について質疑はありませんか。（「5番」と呼ぶ者あり）

5番。

○5番（笹山欣悟君） 1点だけ確認をしておきたいと思います。先ほど提案理由の説明があったとおりでありますけれども、人事院勧告及び人事院勧告に準じる職員等の給与等の一部改正でありますので、準じる改正でありますから、当然これにつきましては職員団体との交渉が前提になると思っております。そういったことで、職員団体、職員組合との、今回の人事院勧告に準ずるこの改正については交渉をなされているのかどうか、また交渉経過について確認をしておきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

組合との協議はしているのかどうかということの関係ですけれども、協議を2回ほどさせていただいております。その中で組合からは、本意ではないけれども人事院勧告に沿った改正もあるし、条例案の提出については合意しますという返事はいただいております。

以上でございます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 不本意であるけれども、今回の人事院勧告については、条例の議案としての提案については同意をするということであれば、今回の改正については妥結がなされたということで判断してよろしいですか。

○総務部長（深水雄二君） はい、そのとおりでございます。

○5番（笹山欣悟君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないようですので、質疑を終了します。

ここで、本件について討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。13番議員の発言を許可いたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 議員第51号人吉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定に反対の立場から討論を行います。

公務員の給与は前年冬と当年夏の民間の支給額を調べ、8月に人事院が勧告する仕組みになっています。ところが、今回は例年どおりの調査は行うものの、その前に一部企業の調査をもとに削減を勧告したものです。この削減は、自民党が公務員の給与の減額法案を検討し始めたことが発端です。選挙向けに公務員をたたいたとアピールすることやルール無視の賃下げ実績づくりがねらいで、党利党略以外の何物でもありません。

今回の削減は春闘真っ最中の民間中小企業の賃金を抑え込み、審議が始まる地域別最低賃金改定にも冷や水を浴びせるものです。内需拡大による景気回復が求められ、そのための補正予算を出したと言いながら、内需を冷やす給与削減を、あえて前倒しで行う道理はどこにもありません。公務員の給与を削減するくらいならば、憲法違反の政党助成金を真っ先に廃止して国民生活のために使うべきだと思います。

以上のような見地から、私はこの議案に反対します。

○議長（大王英二君） 以上で、議第51号についての討論を終了いたします。

採決いたします。議第51号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第51号は原案可決確定いたしました。

次に、議第44号について質疑はありますか。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） 議第44号の補正予算関係で、今回の補正予算については定期昇給分、それから人事異動に伴う部分、それから人勧の実施に伴う部分、それが一緒に補正として出てきているわけではありますが、その内訳を明確にしておいていただきたい。特に人勧分については、どれだけの削減になるのか。この点については一般職の人数と特別職の人数を合わせて明確にしておいていただきたい。

なお、定期昇給の分、あるいは人事異動に伴う部分についても明確にしておいていただきたいと思います。

先ほどの議会運営委員会の中で、一応私はお聞きをしたんですけども、この本会議の中で明確にしておきたいと思いますから、お尋ねしておきたいと思います。

以上です。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

今回の予算案件につきましては人事異動と、それから人事院勧告に伴うものというような説明をいたしております。人事異動に伴いますものは4,185万5,000円でございます。その内訳としまして、給料が1,283万4,000円、共済組合負担金が2,231万5,000円、期末勤勉手当が589万6,000円、それぞれ増額となっております。

それから、人事院勧告に関係するほうでございますが、これは2,443万2,000円の減額でございます。内訳としまして、期末勤勉手当が2,133万7,000円、共済負担金が309万5,000円、それぞれ減額となっております。

また、議員各位の期末手当が124万6,000円の減額ということで、補正額が1,617万7,000円の増ということになっております。

失礼しました。職員数でございますが、1人の増で302名から303名と。それから、会計間

異動では、出るほうが22人、入るほうが23人という職員の異動でございます。（「特別職と一般職の対象人数」と呼ぶ者あり）大変失礼しました。人数でございますが、一般職が259名、管理職が44名、特別職が3名、それに議員各位の20名ということで23名になります。

以上でございます。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第44号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第44号は原案可決確定いたしました。

次に、議第45号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第45号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第45号は原案可決確定いたしました。

次に、議第46号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第46号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第46号は原案可決確定いたしました。

次に、議第47号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第47号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第47号は原案可決確定いたしました。

次に、議第48号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第48号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第48号は原案可決確定いたしました。

次に、議第49号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないよう
ですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第49号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第49号は原案可決確定いたしました。

次に、議第50号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないよう
ですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第50号について原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第50号は原案可決確定いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって第2回人吉市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 笹 山 欣 悟

人吉市議会議員 村 上 恵 一